

地区公民館のあり方について

保科 惣一郎

〔質問〕白石市では、5年前に指定管理者制度を導入し、地区の事業は地区の自発的な活動に任せられるようになった。そのために各地区の特色ある事業が出てきているし、地区の自立の芽が確実に育ってきている。

これからの地区公民館は各まちづくり協議会や運営協議会等に位置づけて、法に縛られない自由な、そして幅広い活動ができる体制づくりが考えられないか。そしてコミュニティセンターとして位置づけにより、超高齢化社会を支えるための地域力アップにつなげられないか。

〔答弁〕【教育長】平成17年度の指定管理者制度導入の際に、社会教育法・条例に基づき位置づけられた施設の運営、維持管理を委託したが、実質的には地域の活動拠点としての機能も加えて委託したところである。

公民館の場合、事業及び運営方針に社会教育法の制限が入ってくるため、指定管理者制度導入時に公民館をコミュニティセンター等に変更するというような議論もあったが、公民館設置及び運営基準、あるいは補助金返還の問題等があったため、名称を公民館のままに据え置いたといういきさつがあった。制度導入から5年を経て、各

地において、自主的で、そして特色ある活動が推進されてきている。また、時代の変遷とともに、公民館の名称変更も可能となってきたと思うている。施設の位置づけを公民館にするか、コミュニティセンター等にするのか、地区の意向を十分に把握して、一番有効な形になるよう検討をしていきたい。



斎川まちづくり協議会「さい遊館」事業の様子

持続可能な行財政方針について

吉田 貞子

〔質問〕この4年間、財源不足を積立金取り崩しで補いながら、投資的経費をおさえてきた。ここ2年は、刈田病院や国保会計の赤字補てんもあり、基金総額は約64億と減少している。

今年度から恒常的に刈田病院への負担金が増額、工業団地への企業誘致も優遇制度があり収入効果はすぐには見込めない。新たな財政運営方針を考えているのか。これまでの行政運営を総括し、今後のあり方の方向性を示せ。各種料金の見直しをした本年度上半期をかんがみ、来年の財政運営の方針を伺う。

〔答弁〕【市長】第5次総合計画の策定に取り組む過程で、約800の事業・業務の課題を把握している。人口減少社会と少子高齢化社会の進展に対応するため、本市の豊かな自然・環境・歴史・伝統・生活・文化等の地域資源を生かし、人・暮らし・文化・情報などが行き交う交流拠点都市を形成して交流人口を拡大し、地域の活力とにぎわいを創出し、市民の安定的な暮らしの実現や持続的発展につなげていきたい。

集中改革プランは平成17年度から21年度までの5年間で、目標額約8億8千万円に対して実績額は16億5千万

円である。また、使用料・手数料等の見直しでは、本年4月から8月までの歳入歳出効果額は1千276万円となっている。国の概算要求時に試算された平成23年度の地方財政収支によると、歳入で市税が5千万円の増、地方交付税が1千万円の減、臨時財政対策債も2千300万円の減となっており、一般歳出は7千万円の増になる。しかし個人・法人市民税の増加が期待できず、人口減少により試算額の減額が予想され、より厳しい財政運営となる。これらのことを踏まえて、平成23年度の財政運営を行おうと思っている。歳入欠陥がないように、今、財政課ですべてのものを見直している。